

- ・H16「西駒郷基本構想」に基づき地域生活移行を進め、入所者数は取組前の441名から102名に大きく減少。新規入所者を受け入れていない。
- ・基本構想後の施設の役割・機能・運営方法を見直すため、平成28年にあり方検討会を設置（H28.7～

県名		長野県／県人口規模：2,087,307人（R2.1.1住基台帳人口）
施設名		西駒郷
運営状況		指定管理
運営主体		（社福）長野県社会福祉事業団
定員	最大時	定員：500名 保護部（重度棟）60、更生訓練部190（うち児童30）、生業部250
	現状	定員：106名 ひまわり32、さくら60、まつば14
あり方等の検討の経緯・状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H16「西駒郷基本構想」に基づき、利用者の意向・家族の希望を聞きながら、5年間で250程度の地域生活への移行が実現できるような計画を掲げ、積極的に地域生活移行を進めた。入所者数は取組前の441名から102名に大きく減少。新規入所者を受け入れていない。</li> <li>・ 西駒郷利用者の地域生活移行を契機として、全県域に知的障がいのある方が地域で安心して生活するための基盤整備を図る。</li> <li>・ 基本構想後の施設の役割・機能・運営方法を見直すため、平成28年にあり方検討会を設置（H28.7～H29.3に4回実施）。</li> </ul>
取組・支援等	施設整備面	<p><b>【基本構想】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループホームへの設備費補助、働く場や活動の場となる通所施設等整備への補助、相談支援体制として障害者総合支援センターを全圏域に配備。</li> <li>・ 西駒郷の利用者が地域の生活にスムーズに移行できるように、敷地内及び敷地外に自活訓練事業を実施（居住棟を一部改修）。</li> <li>・ 60人規模の居住棟を1棟建設。既存の居住棟は計画的に地域生活移行を進め、4人部屋を解消し、必要な改修を行う。</li> </ul> <p><b>【あり方検討会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化施設の改善</li> <li>・ 広大な土地が、利用者規模縮小に対して過大。維持管理負担も大きく、施設の再配置、利用停止建物の撤去、不要土地の有効活用等検討が必要。</li> </ul>
	運営面	<p><b>【基本構想】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域生活移行に当たって、長野県が関係機関等と連携し、地域における総合的な支援体制を整備するとともに、地域への啓発活動等を行いながら進めた。</li> <li>・ 利用者の自己決定を尊重し、多様な移行ルートを用意した。</li> <li>・ 利用者が地域生活を継続できなくなった場合は、再入所可能とした。</li> </ul> <p><b>【あり方検討会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後担うべき役割：セーフティネットの確保、地域生活支援の推進</li> <li>○実施する事業：施設入所支援、短期入所、生活介護、相談支援</li> <li>○地域生活支援：県全体の地域生活移行の推進役 地域生活支援体制のモデル施設</li> </ul>
備考		施設HP、H29.3のあり方検討会の報告書等より